

容量市場 追加オークション開催前後における供給信頼度 (対象実需給年度：2025年度)

2024年8月
電力広域的運営推進機関

- 2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）については、参加登録を2024年2月より開始し、約定結果を7月に公表したところ。
- 本資料では、追加オークション開催前後における供給信頼度について報告する。

2. 目標調達量算定時における供給信頼度について

- 目標調達量算定時における供給信頼度（0.033kWh/kW・年）は、以下の算定条件により算定し、追加オークションにおける不足エリアの判定を行う際の供給信頼度（目標停電量）※として用いることとした。

【算定条件】

※約定処理における不足エリアの判定基準としても用いることとした

- 各エリアの需要1kWあたりの年間供給信頼度が等しくなるように設定
- 各エリアにおいて設定する必要予備率を、各月H3需要に乗じて各月の供給力を算定

単位：kWh/kW・年(年間)、kWh/kW・月(各月)

	年間※	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	0.033	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.011	0.002	0.001	0.001	0.000	0.001	0.002
東北	0.033	0.002	0.000	0.007	0.002	0.009	0.007	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
東京	0.033	0.002	0.000	0.007	0.002	0.009	0.007	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
中部	0.033	0.000	0.000	0.007	0.002	0.013	0.006	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
北陸	0.033	0.000	0.000	0.008	0.003	0.006	0.007	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
関西	0.033	0.000	0.000	0.008	0.003	0.007	0.007	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
中国	0.033	0.000	0.000	0.008	0.003	0.007	0.007	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
四国	0.033	0.000	0.000	0.008	0.003	0.006	0.007	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
九州	0.033	0.006	0.002	0.007	0.001	0.002	0.004	0.005	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002
全国	0.033	0.002	0.000	0.007	0.002	0.008	0.007	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

(四捨五入の関係で合計が合わないことがある)

- 2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）開催前の供給信頼度について、年間の供給信頼度は、北海道、東京および九州エリアが目標停電量（0.033kWh/kW・年）を超過し、結果として全国の目標停電量を超過していた。
- 一方で、北陸、関西、中国および四国エリアは目標停電量を下回り、かつ調達価格ゼロの調達量における供給信頼度は充足していた。

単位： kWh/kW・年(年間)、 kWh/kW・月(各月)

	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	0.328	0.001	0.000	0.000	0.010	0.041	0.065	0.025	0.049	0.001	0.005	0.004	0.127
東北	0.022	0.004	0.000	0.003	0.002	0.005	0.000	0.001	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000
東京	0.091	0.006	0.000	0.019	0.004	0.008	0.000	0.044	0.010	0.000	0.000	0.000	0.000
中部	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.013	0.000	0.000
北陸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
関西	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
中国	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
四国	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
九州	0.395	0.017	0.127	0.001	0.006	0.031	0.001	0.000	0.000	0.010	0.089	0.106	0.007
全国	0.084	0.004	0.012	0.007	0.002	0.008	0.002	0.016	0.006	0.001	0.011	0.010	0.005

(四捨五入の関係で合計が合わないことがある)

赤着色月：目標調達量における供給信頼度（目標停電量）を超過
青着色月：調達価格ゼロの調達量における供給信頼度を充足

4. 追加オークション開催後の供給信頼度について

- 北海道、東京および九州エリアにおいて追加オークションを実施した。
- 約定処理において当該エリアの目標とする供給信頼度（0.033kWh/kW・年）を充足するまで上限価格の範囲で供給力を調達した。結果、東京および九州が不足ブロック（エリア）、北海道が充足ブロック（エリア）となり、東京および九州エリアが不足エリアのまま追加できる電源がなくなったため、約定処理を終了した※。

単位：kWh/kW・年(年間)、kWh/kW・月(各月)

	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	0.010	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.003	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.004
東北	0.015	0.003	0.000	0.002	0.001	0.004	0.000	0.001	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000
東京	0.070	0.004	0.000	0.015	0.003	0.006	0.000	0.035	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000
中部	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.013	0.000	0.000
北陸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
関西	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
中国	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
四国	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
九州	0.141	0.005	0.041	0.000	0.002	0.011	0.000	0.000	0.000	0.003	0.036	0.041	0.002
全国	0.041	0.002	0.004	0.005	0.001	0.004	0.000	0.012	0.003	0.000	0.006	0.004	0.000

（四捨五入の関係で合計が合わないことがある）

赤着色月：目標調達量における供給信頼度（目標停電量）を超過

青着色月：調達価格ゼロの調達量における供給信頼度を充足

5. 周知事項

- 容量停止計画を調整期間終了以降に追加・変更することは、原則として認められておりませんが、突発的な事象や一般送配電事業者との調整によって出力停止等が必要となった場合は、作業変更により影響を受ける他の事業者の同意が得られることを基本に、例外的に容量停止計画の提出が認められます。
- 判明後速やかに本機関に連絡後、追加オークション開催後の供給信頼度を踏まえつつ、所定の手続き※¹を実施し容量停止計画を変更ください※²。なお、本資料掲載前までに容量停止計画を変更された事業者様におかれましては、再調整は不要です。
- 容量停止計画の変更により、供給信頼度確保に影響を与える場合、通常の作業調整により科される経済的ペナルティの1.5倍の経済的ペナルティが科される場合があります。

※ 1 お手続きの際には、「容量停止計画の2年度前調整の調整期間終了後における追加変更について（2024年1月10日公表）」をご参照ください。

※ 2 2025年3月末以降の変更については、実需給期間中の容量停止計画として提出いただきます。